

(証券コード 6387)
平成25年10月4日

株主各位

京都市伏見区竹田藁屋町36番地
サムコ株式会社
代表取締役社長 辻 理

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年10月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送のほどよろしくお願ひ申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年10月25日（金曜日）午前10時

2. 場 所 京都市伏見区竹田鳥羽殿町3番地
当社生産技術研究棟2階会議室

（末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項 第34期（平成24年8月1日から平成25年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議案 剰余金の処分の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する事情が  
生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページに掲載いたします。

掲載アドレス <http://www.samco.co.jp/>

## (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成24年8月1日から)  
(平成25年7月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、金融緩和をはじめとした一連の経済政策への期待感による円高は正や株価上昇などから、企業収益の改善や個人消費に好転の兆しが見られました。世界経済では、米国では個人消費の伸びに加え、住宅投資の拡大や雇用環境の改善が見られたものの、欧州の財政危機や新興国の景気減速などの懸念材料もあり、全体としては不透明な状況が続きました。

当社を取り巻く半導体等電子部品業界におきましては、スマートフォンやタブレット型端末の世界的な需要拡大を背景に、一部の企業による設備投資は堅調でありました。その一方で、不透明な世界経済情勢への懸念から、業界全体における設備投資は調整局面が継続いたしました。また、アジア市場での生産機への投資につきましても、商談や引き合い等に回復の兆しが出ているものの、未だ受注環境の本格回復には至っていない状況であります。

このような状況の下、国内市場は電子部品分野での大口受注が売上に大きく寄与したことに加え、オプトエレクトロニクス分野の高輝度LED用途や各種レーザー用途で販売を伸ばしました。また、大学・官庁・研究機関への研究開発機の販売も堅調に推移したこともあり、国内売上高は3,286百万円（前期比23.9%増）となりました。海外市場は引き続きアジア市場が輸出を牽引したものの、中国向けの生産機の販売が落ち込んだことから、輸出販売高は914百万円（前期比22.3%減）となりました。

製品開発では、今後の市場拡大が見込まれているパワーデバイス用途向けに、炭化ケイ素（SiC）パワーデバイス向けドライエッチング装置RIE-600iPを開発、市場投入いたしました。

設計・製造については、それぞれ標準化の推進による納期短縮、原価低減、装置完成度の向上を図りました。

以上の結果、当期の業績は、売上高が4,201百万円（前期比9.7%増）、営業利益が342百万円（前期比4.3%増）、経常利益が564百万円（前期比75.3%増）、当期純利益は354百万円（前期比106.7%増）となりました。なお、円安の進行による為替差益が244百万円発生しております。

なお、主な品目別の売上高は、次のとおりであります。

(CVD装置)

オプトエレクトロニクス分野の高輝度LED用途の大型機を筆頭に、太陽電池やレーザー用途での各種絶縁膜、保護膜形成用途で販売を伸ばし、売上高は855百万円（前期比21.5%増）となりました。

(エッチング装置)

電子部品分野のSAW（Surface Acoustic Wave＝弾性表面波）フィルタ一用途をはじめとする電子部品向け製造装置の販売が好調であったことや、窒化ガリウム（GaN）や炭化ケイ素（SiC）を加工材料とするパワー・デバイス用途での販売が売上に寄与したことから、売上高は2,583百万円（前期比18.3%増）となりました。

(洗浄装置)

半導体パッケージの表面洗浄やワイヤーボンディング前の電極洗浄等での幅広い需要があったものの、前期のような大型機の販売がなく、中小型機の研究開発機の販売が中心となったことから、売上高は204百万円（前期比50.8%減）となりました。

(その他装置)

小型機の販売があり、売上高は7百万円（前期比58.6%減）となりました。

(その他)

既存装置のメンテナンスや部品販売、装置の移設・改造などで、売上高は550百万円（前期比8.3%増）となりました。

(品目別売上高)

| 品 目             | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|-----------------|------------|-----------|------------|
| C V D 装 置       | 855,832    | 20.4      | 21.5       |
| エ ッ チ イ ン グ 装 置 | 2,583,666  | 61.5      | 18.3       |
| 洗 浄 装 置         | 204,142    | 4.8       | △50.8      |
| そ の 他 装 置       | 7,500      | 0.2       | △58.6      |
| そ の 他           | 550,252    | 13.1      | 8.3        |
| 合 計             | 4,201,393  | 100.0     | 9.7        |

なお、当社は装置により製造される半導体等電子部品をその用途により、  
 ①L E D・L D (Laser Diode=半導体レーザー) 関連のオプトエレクトロニクス分野、②パワーデバイス・高周波デバイス・各種センサー・S A W デバイス・水晶デバイス・磁気ヘッド等の電子部品分野、③三次元L S I ・三次元パッケージやウェハー欠陥解析などのシリコン分野、④半導体パッケージ技術や表面洗浄技術等の実装・表面処理分野、⑤有機E L (Electro Luminescence) ・L C D (Liquid Crystal Display) 等の表示デバイス分野、⑥その他分野、⑦部品・メンテナンスに分類しており、その売上構成は次のとおりであります。

(用途別売上高)

| 用 途           | 売 上 高 (千円) | 構 成 比 (%) | 前期比増減率 (%) |
|---------------|------------|-----------|------------|
| オプトエレクトロニクス分野 | 1,683,690  | 40.1      | △8.4       |
| 電 子 部 品 分 野   | 1,388,902  | 33.1      | 86.2       |
| シリコーン分野       | 245,858    | 5.8       | △13.3      |
| 実装・表面処理分野     | 54,040     | 1.3       | △37.3      |
| 表示デバイス分野      | 20,707     | 0.5       | △70.8      |
| そ の 他 分 野     | 257,944    | 6.1       | △13.0      |
| 部品・メンテナンス     | 550,252    | 13.1      | 8.3        |
| 合 計           | 4,201,393  | 100.0     | 9.7        |

**② 設備投資の状況**

当期中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおり  
であります。

電子顕微鏡

32,323千円

**③ 資金調達の状況**

当期において特記すべき資金調達は実施しておりません。

**④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承  
継の状況**

該当事項はありません。

**⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状  
況**

該当事項はありません。

**(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況**

| 区分         | 第31期<br>(平成22年7月期) | 第32期<br>(平成23年7月期) | 第33期<br>(平成24年7月期) | 第34期<br>(当期)<br>(平成25年7月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売上高        | 4,277,810千円        | 5,253,315千円        | 3,828,953千円        | 4,201,393千円                |
| 経常利益       | 412,403千円          | 742,349千円          | 321,922千円          | 564,245千円                  |
| 当期純利益      | 247,626千円          | 430,175千円          | 171,502千円          | 354,503千円                  |
| 1株当たり当期純利益 | 42円22銭             | 61円13銭             | 24円37銭             | 50円38銭                     |
| 総資産        | 8,524,782千円        | 9,005,019千円        | 8,655,185千円        | 8,990,979千円                |
| 純資産        | 6,138,512千円        | 6,485,343千円        | 6,561,659千円        | 6,838,061千円                |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、  
期中平均発行済株式総数は、いずれも自己株式を控除して算出しております。
2. 平成23年7月31日現在の株主に対し平成23年8月1日付をもって、普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割しております。なお、平成23年7月期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割の影響を考慮しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社は、会社設立以来、研究開発型企業として成長してまいりました。近年は量産機の開発、販売を開始し、従来の研究開発用途主体から生産用途主体へとビジネスモデルの転換を進めており、現在では生産用途向け売上高比率が50%を超えております。また、経済のグローバル化は着実に進んでおり、当社における海外市場の重要性も高まっております。当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は医療、バイオ、環境といったエネルギー及びライフサイエンス分野に活かすことが可能であり、中期的には当社の新規事業、新分野として成長させることを目指しております。「海外市場」と「新規事業」をキーワードに、平成25年8月より新中期経営計画をスタートさせ、以下を主要課題として取り組んでまいります。

#### ① 海外市場の更なる開拓

近年当社は、海外売上高の拡大を目的として、アジアを中心に海外拠点網の拡充、現地人材の採用を進めてまいりました。特に、今後更なる事業拡大が見込まれる中国市場においては、上海事務所、北京事務所での営業・サービス体制の整備を行いました。アジア地域では、台湾の現地法人「莎姆克股份有限公司」と同社の台南サービス事務所、インドや東南アジア地域に対してはシンガポール事務所やベトナムサービスオフィスが稼動しております。米国では東部事務所の人員強化を行い、販売体制の整備を行いました。アジアや北米、欧州での販売体制の強化を図り、中期的には海外売上高比率50%の達成を目指しております。海外の大学や研究機関との共同研究は積極的に実施すると共に、対象先を拡大し、事業の成長に役立てまいります。

#### ② 国内市場への新たな対応

国内市場につきましては、昨今の電力供給不足による節電対策やLED照明需要を背景に当社の関わる化合物半導体市場やグリーンデバイス分野への関心が高まっております。また、スマートフォンやタブレット型端末の需要拡大を背景に、電子部品関連への設備投資が活発化しております。そのため、国内営業拠点の適切な人員配置、重点顧客のニーズを的確に把

握する組織的かつ機動的な営業力強化に取り組んでまいります。地域的には、今後更なる発展が期待できる東海地域での取引深耕に注力しております。研究開発市場についても安定した需要があり、民間企業の研究所や大学・官庁といった顧客への売上高は当社の経営基盤となっております。生産用途、研究開発用途、それぞれの分野において当社のブランド力を高めてまいります。

### ③ 新製品の開発

当社の技術的優位性を活かした化合物半導体が用いられるLEDやLDのオプトエレクトロニクス分野、高性能化が進む電子部品分野が、今後とも当社の中心となる産業分野であると考えております。その中で、LED、LD、パワーデバイス、MEMS (Micro Electro Mechanical Systems=微小電気機械素子)、三次元LSIのTSV (Through Silicon Via=シリコン貫通電極) 等の最先端分野において取引先ニーズに対応できる新製品の開発、製品のラインナップ化を一層強化すると共に、既存装置とのセット販売により、製造プロセスにおけるワンストップソリューション（一貫製造ライン）を提供してまいります。

### ④ 新事業の創造と収益化

現在当社は、CVD装置、エッティング装置、洗浄装置が3大製品として事業の柱となっておりますが、今後も成長を維持し、さらに加速するためには、これらの製品に次ぐ「第4の柱」となる製品を確立する必要があると考えております。また、当社のコアテクノロジーである「薄膜技術」は、IT・通信分野にとどまらず、今後成長が期待できるバイオ・医療・環境の分野への応用が可能であります。

本社研究開発センター、米国オプトフィルムズ研究所、英国ケンブリッジ大学内研究所との3極体制で研究開発を行うと共に、国内外の大学や各種クラスターとの共同研究を更に進めて、これらの研究の中から、薄膜事業に関連する新事業、新分野をいち早く立ち上げ、当社の中長期的な事業拡大に寄与する事業に成長させたいと考えております。その一環として、平成25年4月には米国オプトフィルムズ研究所を移転拡充し、研究開発体制を強化いたしました。

## ⑤ グローバル人材の育成

今後、海外事業を拡大していくにあたり人材育成・強化が課題であると認識しております。従来、即戦力人材として世界各国から中途採用を積極的に行っておりましたが、近年は新卒採用による人材確保にも注力し独自の社内研修システムによる人材育成を行っております。若手・中堅社員に活躍の場を与えると共に次世代のグローバル人材の育成へと繋げてまいります。

## ⑥ コンプライアンス遵守のための内部管理体制の強化

当社経営理念に基づき、企業の社会的責任を積極的かつ十分に果たしていくためには、コンプライアンス体制の更なる充実・強化が重要であると認識しております。内部統制を維持強化しグローバルスタンダードに耐えうる経営管理体制を確立いたします。

## (5) 主要な事業内容（平成25年7月31日現在）

当社は、半導体等電子部品製造装置メーカーで、薄膜形成・加工装置の製造及び販売を事業としております。

当社の製造装置を利用して作られる製品には、LED・LD・次世代通信用部品など（オプトエレクトロニクス分野）、各種センサー・磁気ヘッド・高周波デバイスなど（電子部品分野）、三次元LSI（シリコン分野）、有機EL・各種LCDなど（表示デバイス分野）といったものがあり、IT分野での様々な用途に使用しております。

当社の製造装置は、主にオプトエレクトロニクス分野を中心にIT分野の各方面で使用されており、大学や官庁での研究開発から民間企業での生産用まで、幅広く技術開発及び生産に貢献しております。

## (6) 主要な営業拠点等（平成25年7月31日現在）

### ① 当社

| 名 称                   | 所 在 地                  |
|-----------------------|------------------------|
| 本 社 ・ 工 場             | 京都市伏見区竹田藻屋町36番地        |
| 生 产 技 术 研 究 棟         | 京都市伏見区竹田鳥羽殿町3番地        |
| 製 品 サ ー ビ ス セ ン タ 一   | 京都市伏見区竹田藻屋町66番地        |
| 研 究 開 発 セ ン タ 一       | 京都市伏見区竹田中宮町94番地        |
| 第 二 研 究 開 發 棟         | 京都市伏見区竹田藻屋町67番地        |
| 東 京 支 店               | 東京都品川区西五反田7丁目25番3号     |
| 東 海 支 店               | 愛知県長久手市蟹原122番地         |
| つ く ば 営 業 所           | 茨城県つくば市吾妻1丁目15番1号      |
| 仙 台 営 業 所             | 仙台市青葉区大町2丁目10番14号      |
| 広 島 出 張 所             | 広島市安佐南区中筋1丁目9番20号 301号 |
| 上 海 事 務 所             | 中国上海市                  |
| 北 京 事 務 所             | 中国北京市                  |
| シ ン ガ ポ ー ル 事 務 所     | シンガポール                 |
| ベトナムサービスオフィス          | ベトナム                   |
| オ プ ト フ ィ ル ム ス 研 究 所 | 米国カリフォルニア州             |
| 米 国 東 部 事 務 所         | 米国ノースカロライナ州            |

### ② 子会社

| 名 称               | 所 在 地 |
|-------------------|-------|
| 莎 姆 克 股 份 有 限 公 司 | 台湾新竹市 |

(7) 使用人の状況（平成25年7月31日現在）

| 使用人人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|--------|-------|--------|
| 161名  | 8名増    | 37.0歳 | 10.0年  |

(注) 上記使用人人数、平均年齢、平均勤続年数には役員（9名）及びパート（4名）は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成25年7月31日現在）

| 借入先          | 借入金残高   | 借入先が有する当社の株式 |      |   |
|--------------|---------|--------------|------|---|
|              |         | 持株数          | 出資比率 | % |
| ㈱三菱東京U.F.J銀行 | 356,681 | 129,600      | 1.8  |   |
| ㈱みずほ銀行       | 200,000 | 64,800       | 0.9  |   |
| ㈱京都銀行        | 100,000 | 86,400       | 1.2  |   |
| ㈱三井住友銀行      | 100,000 | —            | —    |   |
| ㈱滋賀銀行        | 50,000  | 72,000       | 1.0  |   |
| 京都信用金庫       | 50,000  | 50,400       | 0.7  |   |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、平成25年7月24日付で、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から東京証券取引所市場第二部に市場変更いたしました。

## 2. 株式の状況（平成25年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 14,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,042,881株
- (3) 株主数 2,029名
- (4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名                                               | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------|---------|---------|
| 辻 理                                                 | 2,048千株 | 29.1%   |
| サムコエンジニアリング㈱                                        | 920千株   | 13.1%   |
| 辻 一 美                                               | 221千株   | 3.1%    |
| 辻 猛                                                 | 217千株   | 3.1%    |
| サムコ従業員持株会                                           | 204千株   | 2.9%    |
| 立 田 利 明                                             | 143千株   | 2.0%    |
| ㈱三菱東京UFJ銀行                                          | 129千株   | 1.8%    |
| ザ チェース マンハッタン バンク<br>エヌエイ ロンドン エス エル<br>オムニバス アカウント | 127千株   | 1.8%    |
| 京都中央信用金庫                                            | 103千株   | 1.5%    |
| 三菱UFJキャピタル㈱                                         | 102千株   | 1.5%    |

(注) 持株比率は自己株式(7,996株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成25年7月31日現在）

| 地 位     | 氏 名      | 担当及び重要な兼職の状況            |
|---------|----------|-------------------------|
| 代表取締役社長 | 辻 理      | (注) 2                   |
| 取締役     | 石川 詞念夫   | 副社長執行役員営業統括部長           |
| 取締役     | 長谷川 清    | 常務執行役員生産統括部長<br>兼生産技術部長 |
| 取締役     | ピーター・ウッド | 常務執行役員オブトフィルムス<br>研究所所長 |
| 取締役     | 川邊 史     | 執行役員オブトフィルムス<br>研究所所長   |
| 常勤監査役   | 山田 史郎    |                         |
| 常勤監査役   | 辻村 茂     |                         |
| 監査役     | 木村 隆之    | シー・デザイン㈱代表取締役           |
| 監査役     | 小林 弘明    |                         |

- (注) 1. 監査役木村隆之氏及び小林弘明氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 代表取締役社長辻 理氏は、サムコエンジニアリング㈱の代表取締役社長を兼務しております。
3. 常勤監査役山田史郎氏は、19年間当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、監査役木村隆之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支 給 人 員 (名) | 報 酉 額 (千円) |
|-----|-------------|------------|
| 取締役 | 6           | 67,352     |
| 監査役 | 5           | 18,660     |
| 計   | 11          | 86,012     |

- (注) 1. 上記には、平成24年10月26日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成19年10月26日開催の第28期定時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年10月22日開催の第25期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には社外役員3名に対する報酬5,400千円が含まれております。

### (3) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成24年10月26日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、退任取締役1名及び監査役1名に対し支払った役員退職慰労金は7,375千円であります。

### (4) 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・社外監査役木村隆之氏は、シー・デザイン株式会社の代表取締役を兼任しております。なお、当社はシー・デザイン株式会社との間に製品販売等の取引関係はありません。
- ロ. 他の会社との兼任状況
  - ・社外監査役小林弘明氏は東レ株式会社の顧問を兼任しております。  
なお、当社と東レ株式会社との間には製品販売等の取引関係があります。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・社外監査役木村隆之氏は、当事業年度に開催した取締役会17回のうち14回に出席し、また監査役会11回の全てに出席いたしました。他社での経営実績及び法律的見地からの実務経験を活かし、新規事業開発及び事業提携に関する貴重な意見提案を行っております。
  - ・社外監査役小林弘明氏は、当事業年度に開催した取締役会17回のうち14回に出席し、また監査役会11回の全てに出席いたしました。東レ株式会社における技術担当役員としての豊富な経営経験に基づき技術戦略に関する貴重な発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あづさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                          | 支 払 額    |
|--------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額   | 15,000千円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成24年4月13日開催の取締役会において、取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する体制について見直しを行い、次のとおり決議いたしました。

### (1) 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役、執行役員及び使用人が法令、定款及び社内規定を遵守し、誠実に実行し、業務遂行するために、取締役会は取締役、執行役員及び使用人を対象とする「企業倫理行動指針」「倫理規程」及び「コンプライアンス基本規程」を制定する。
- ・コンプライアンス全体を統括する組織として代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、内部統制システムの構築、維持、向上を推進する。
- ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンス基本規程に基づき社長室にその業務の窓口を設置し、コンプライアンスの状況等について監査を実施し、定期的に取締役会及び監査役会にその結果を報告する。
- ・取締役、執行役員及び使用人が法令違反その他法令上疑義のある行為等を発見した場合には、適切に対応するため、社内における通報制度を構築し、運用する。
- ・社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たないこととする。その不当要求に対しては、法令及び社内規定に則り毅然とした姿勢で組織的に対応する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行及び意思決定に係る記録や文書は、保存及び廃棄等の管理方法を法令及び文書管理規程に基づき、適切に管理し、関連規程は必要に応じて適宜見直しを図る。
- ・取締役、監査役及び会計監査人は、これらの情報及び文書を常時閲覧できる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- ・不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を総務部内に設置し、顧問弁護士等を含む外部アドバイザーの協力のもと、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。
- ・取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催し、業務執行に関する基本事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・取締役会において、中期経営計画及び各事業年度予算を立案し事業目標を設定するとともに、その進捗状況を監督する。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」「会議規程」において、職務の執行の責任及びその執行手続きが規定されており、効率的な職務執行を確保する。また各規程は必要に応じて適宜見直しを図る。

### (5) 監査役の職務を補助すべき使用者を置くことに関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用者はいないが、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が協議を行うものとする。
- ・当該使用人の任命、異動については監査役会の事前の同意を得ることで取締役からの独立性を確保する。

**(6) 取締役、執行役員及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する事項**

- ・取締役、執行役員及び使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、ただちに監査役に報告する。
- ・常勤監査役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、内部統制委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。

**(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査役が代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見や情報交換を行える体制を構築する。
- ・監査役の職務執行にあたり、監査役が必要と認めたときには、当社の会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っていくものとする。

**(8) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制**

- ・金融商品取引法等が定める財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制の体制の整備、運用、評価を継続的に行い、不備に対する必要な是正措置を講ずる。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成25年7月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,617,157	流動負債	1,507,771
現金及び預金	3,620,458	買掛金	272,088
受取手形	131,498	短期借入金	800,000
売掛金	1,437,176	1年内返済予定の長期借入金	39,996
仕掛品	305,202	未払金	73,408
原材料及び貯蔵品	80,051	未払費用	30,916
立替金	3,826	未払法人税等	188,000
前払費用	5,827	預り金	25,008
繰延税金資産	31,105	賞与引当金	18,600
その他の	2,166	役員賞与引当金	4,722
貸倒引当金	△156	製品保証引当金	18,100
固定資産	3,373,822	その他の	36,931
有形固定資産	2,984,907	固定負債	645,146
建物	343,498	長期借入金	16,685
構築物	3,421	リース債務	27,236
機械及び装置	56,725	長期未払金	1,361
車両運搬具	5,435	退職給付引当金	278,816
工具、器具及び備品	11,920	役員退職慰労引当金	321,046
土地	2,530,836	負債合計	2,152,917
リース資産	33,068	(純資産の部)	
無形固定資産	19,487	株主資本	6,829,483
特許権	12,348	資本金	1,213,787
電話加入権	2,962	資本剰余金	1,629,587
ソフトウェア	139	資本準備金	1,629,587
水道施設利用権	2,675	利益剰余金	3,995,163
リース資産	1,361	利益準備金	59,500
投資その他の資産	369,427	その他利益剰余金	3,935,663
投資有価証券	46,260	別途積立金	3,287,000
関係会社株式	20,080	繰越利益剰余金	648,663
出資金	5,000	自己株式	△9,054
繰延税金資産	209,919	評価・換算差額等	8,578
差入保証金	57,755	その他有価証券評価差額金	8,578
保険積立金	29,329	純資産合計	6,838,061
その他の	1,083	負債・純資産合計	8,990,979
資産合計	8,990,979		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年8月1日から)
(平成25年7月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	4,201,393
売 上 原 価	2,294,474
売 上 総 利 益	1,906,919
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,564,634
營 業 利 益	342,285
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	580
受 取 配 当 金	821
為 替 差 益	244,779
特 许 実 施 許 諾 料	530
雜 収 入	3,294
營 業 外 費 用	250,007
支 払 利 息	8,048
株 式 上 場 費 用	16,500
雜 損 失	3,498
經 常 利 益	564,245
税 引 前 当 期 純 利 益	564,245
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	235,499
法 人 税 等 調 整 額	△25,757
当 期 純 利 益	354,503

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年8月1日から)
(平成25年7月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本						自己株式 合計	株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金			その他利益剰余金 別途積立金	利益剰余金 総額 合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	利益	積立金				
当期首 残高	1,213,787	1,629,587	1,629,587	59,500	3,187,000	482,105	3,728,605	△8,503 6,563,476	
当期変動額									
剩余金の配当						△87,944	△87,944	△87,944	
別途積立金の積立					100,000	△100,000	—	—	
当期純利益						354,503	354,503	354,503	
自己株式の取得							△551	△551	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	100,000	166,558	266,558	△551 266,007	
当期末 残高	1,213,787	1,629,587	1,629,587	59,500	3,287,000	648,663	3,995,163	△9,054 6,829,483	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他の評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首 残高	△1,816	△1,816	6,561,659
当期変動額			
剩余金の配当		△87,944	
別途積立金の積立		—	
当期純利益		354,503	
自己株式の取得		△551	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,394	10,394	10,394
当期変動額合計	10,394	10,394	276,402
当期末 残高	8,578	8,578	6,838,061

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品……………個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)…定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

・ 建物・構築物……………4年～50年

・ 機械及び装置……………4年～20年

・ 工具、器具及び備品……4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)…定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に充てるため、翌期の支給見込額のうち、当期に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

製品保証引当金……………製品の保証期間に基づく無償の補償支払に備えるため、過去の実績に基づいて計上しております。

役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

(1) 関係会社に対する短期金銭債務		2,040千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		1,254,010千円
(3) 担保に供している資産		
	建物	188,696千円
	土地	2,343,424千円
	担保に係る債務の金額	556,681千円
(4) 国庫補助金等によって取得した資産については、国庫補助金等に相当する下記の金額を取得価額から控除しております。		
	機械及び装置	22,245千円

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引高		
	営業取引による取引高	18,654千円
(2) 研究開発費の総額		192,805千円

(株主資本等変動計算書関係)

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,042,881	—	—	7,042,881
合計	7,042,881	—	—	7,042,881

(2) 自己株式の数に関する事項

普通株式 7,996株

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	7,284	712	—	7,996
合計	7,284	712	—	7,996

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加712株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 配当金支払額等

平成24年10月26日開催の第33期定時株主総会において、次のとおり決議しております。

- | | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 87,944千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 12円50銭 |
| (ハ) 基準日 | 平成24年7月31日 |
| (ニ) 効力発生日 | 平成24年10月29日 |

(4) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成25年10月25日開催予定の第34期定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

- | | |
|--------------|-------------|
| (イ) 配当金の総額 | 126,627千円 |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 18円00銭 |
| (ハ) 配当の原資 | 利益剰余金 |
| (ニ) 基準日 | 平成25年7月31日 |
| (ホ) 効力発生日 | 平成25年10月28日 |

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	14,487千円
賞与引当金	7,053千円
製品保証引当金	6,863千円
退職給付引当金	99,303千円
役員退職慰労引当金	114,099千円
その他	3,964千円
繰延税金資産計	<u>245,772千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,729千円
未収事業税	△17千円
繰延税金負債計	<u>△4,747千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>241,024千円</u>

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を実施しております。また、当社の海外取引の大部分は現状アジア向けで日本円建となっておりますが、欧米向けは米国ドル建であり、米国ドル建の営業債権は為替の変動リスクに晒されているため、為替予約等を活用して変動リスクを極小化できるよう常に為替動向を注視しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後1年5ヶ月で、長期借入金は固定金利であります。

これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では月次での資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,620,458	3,620,458	—
(2) 受取手形	131,498	131,498	—
(3) 売掛金	1,437,176	1,437,176	—
(4) 投資有価証券	45,797	45,797	—
資産計	5,234,931	5,234,931	—
(1) 買掛金	272,088	272,088	—
(2) 短期借入金	800,000	800,000	—
(3) 長期借入金 <small>(1年内返済予定の長期借入金を含む)</small>	56,681	56,823	142
(4) 未払金	73,408	73,408	—
負債計	1,202,177	1,202,320	142

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を同様的新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	463
関係会社株式	20,080

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、注記対象には含めておりません。

(関連当事者との取引)

開示すべき重要な取引はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	972円02銭
1 株当たり当期純利益	50円38銭

(その他の注記)

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、使用人の退職等に際しては、割増退職金を支払う場合があります。

(2) 退職給付債務に関する事項（平成25年7月31日現在）

①退職給付債務	△278,816千円
②退職給付引当金	△278,816千円

(注) 当社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項（自平成24年8月1日 至平成25年7月31日）

①勤務費用	33,974千円
②退職給付費用	33,974千円

(注) 当社は退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年9月9日

サムコ 株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 尾 方 宏 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中 島 久 木 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サムコ 株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監查報告書

当監査役会は、平成24年8月1日から平成25年7月31までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、社長室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年9月12日

サムコ 株式会社 監査役会
監査役(常勤) 山田 史郎 印
監査役(常勤) 辻村 茂 印
監査役 木村 隆之 印
監査役 小林 弘明 印

(注) 監査役木村隆之及び監査役小林弘明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して以下のとおり当期の期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。当期の期末配当につきましては、1株につき18円00銭（普通配当15円00銭に東証二部上場記念配当3円00銭を加えた額）とさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円00銭

（普通配当15円00銭、記念配当3円00銭） 総額126,627,930円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年10月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 200,000,000円

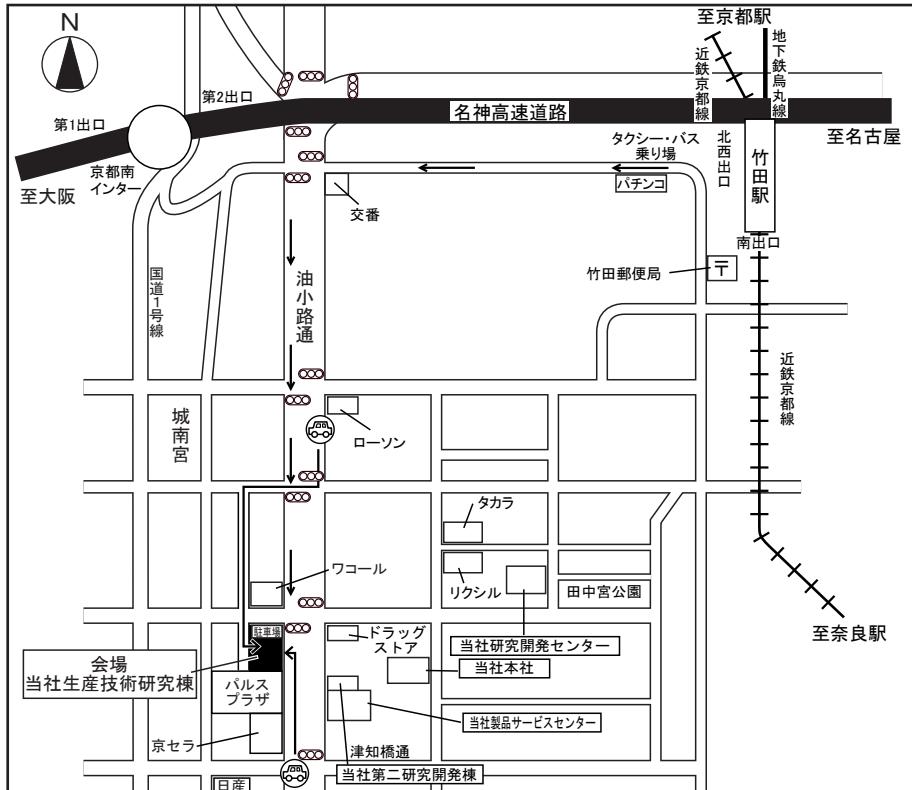
以上

×

モ

株主総会会場ご案内図

会場 当社生産技術研究棟 2階会議室
京都市伏見区竹田鳥羽殿町3番地



交通機関

地下鉄烏丸線または近鉄京都線「竹田駅」下車

- ・北西出口よりタクシー 5分
- ・北西出口より市バス「パルスプラザ前」下車
- ・北西出口より徒歩20分

名神京都南インター第2出口より乗用車 5分

※駐車場もご用意しておりますが、スペースに限りがありますので、
お手数ながらなるべく電車など他の交通機関をご利用のうえご来
場くださいますようお願い申しあげます。